

経営革新・創業支援事業

令和6年度みやぎ中小企業
チャレンジ応援基金事業

研究開発に係る資金調達でお悩みの企業を応援します！

当機構では宮城県及び株式会社七十七銀行と連携し、地域資源等の活用により新商品等の開発を行う方を支援するため、当該開発に係る事業計画を募集し、優れた案件と認められるものに対して事業経費の一部を助成します。なお、事業承継を伴う開発を行う方を優遇します。

第2回
募集募集
期間

令和

6年 5/31

金

▶ 7/22

月

※当日消印有効

一般型の助成率が1/2から2/3に変更になりました！

▶ 対象者

- 1 宮城県内において助成金の募集開始日以降6ヶ月以内に創業を行う者
- 2 宮城県内に主たる事業所等を有する中小企業者及び中小企業者のグループ
- 3 宮城県内に主たる事業所等を有するNPO法人等

▶ 事業内容

	対象事業	助成率	助成限度額	助成期間	助成件数
一般型	地域資源(農林水産品、歴史、文化、鉱工業品、産地技術、人材等)や優れたビジネスアイデア等を活用し、新商品・新サービスを提供するための商品開発等を行う事業	助成対象経費の2/3以内	200万円	交付決定の日から令和7年2月5日まで	第1回採択状況により決定いたします。追って決定後HPで公表いたします。
技術志向型	以下のいずれかに該当する研究開発を行う事業 ●高付加価値製品に関する研究開発 ●産学連携により取り組む研究開発 ●高度な技術を活用した研究開発	助成対象経費の1/2以内	300万円	交付決定の日から12ヶ月以内	7件程度

[お問い合わせ・お申込み] 産業育成支援部 事業支援課

TEL : 022-225-6697 E-MAIL : soudan@joho-miyagi.or.jp



公益財団法人

みやぎ産業振興機構

Miyagi Organization For Industry Promotion

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2 宮城県商工振興センター3階

TEL : 022-222-1310(代)

FAX : 022-263-6923

つないでひろがる



▶対象経費

謝金	委員謝金、専門家謝金、講師謝金
旅費	委員旅費、専門家旅費、講師旅費
研究開発費	原材料費（研究開発等に係る原材料及び副資材の購入に係る経費） 機械装置又は工具器具費（購入、製造、改良、据付け、借用、保守又は修繕に要する経費） 外注加工費、試作費、実験費、調査研究費、システム開発費 知的財産権の取得に要する弁理士等手続き代行費用（特許等登録料、審判費用、登録印紙代等を除く）
委託費	ホームページ作成費、デザイン料、通訳・翻訳料、事業可能性調査費
事務費	会議費、会場借料、展示会等への出展料（基本小間料に限る）、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、消耗品費、借料・損料、研修費（受講料、原稿料等）
その他経費	機構理事長が必要と認めた経費

※人件費（役員、従業員）、消費税、送金手数料は対象外となります。

▶応募方法

当ホームページ(<https://www.joho-miyagi.or.jp/business-menu/ouenj>)より「助成金交付申請書(様式第1号)」をダウンロードし、以下の書類を添えて持参又は郵送にて申請ください。

※申請書はExcelとWordの両方の提出が必要となります。

- 1 最近3年間の財務諸表（個人の場合は青色申告書の写し）
- 2 法人の場合は定款及び登記簿謄本、個人の場合は住民票抄本
- 3 納税証明書（すべての県税（宮城県税））
- 4 暴力団排除に関する誓約書
- 5 会社案内等のパンフレット
- 6 助成対象事業の説明資料
- 7 機械装置又は工具器具のカatalog等仕様が分かる資料及び参考見積書等の価格が分かる資料（助成対象経費として計上する場合のみ）
- 8 その他機構理事長が必要と認める資料

【申請にあたっての制限】

下記に該当する場合は、助成金の申請を行うことができません。

- 申請する事業計画について、他の助成や補助を受けている場合
- 宮城県税に未納がある場合（納税証明書により確認します）
- 申請者が暴力団や暴力団員等である場合（誓約書により確認します）



事業概要の
説明動画はこちら

▶実施スケジュール

募集期間中に応募

▶ 資格審査

▶ 審査・助成金交付決定※

▶ (実績報告・確定検査後)
助成金の支払い

※審査委員会による評価を行います。この評価に際し、各申請者には、事業計画のプレゼンテーションを行っていただきます。



公益財団法人

みやぎ産業振興機構

Miyagi Organization For Industry Promotion